



# 『MT普通免許』 取得に関する法改正について

3月31日時点 「MT普通免許」 で在籍中の方のなぐれ

計34時限 (基準)

⚠ 「卒業検定」 までMT車を使用



4月1日以降 「MT普通免許」 をご希望の方のなぐれ

計35時限 (基準)

⚠ 「卒業検定」 までAT車を使用し、その後、最短4時限の「場内教習」と「技能審査」でMT車を使用

